

犬・猫の飼主さんへのお願い

最近、飼主のマナーの低下による苦情・トラブルが多く発生しています。飼主は、責任をもって他人に迷惑をかけないよう正しく飼いましょう。

【犬】
 「近所の飼い犬の鳴き声がうるさい」
 「犬のフンが始末されない」などの苦情が寄せられています。まれに、犬に咬まれてケガをする人も出ています。

【正しい飼い方】
 ・散歩中のフンは、必ず持ち帰りましょう。
 ・むだ吠えを防ぐため、定期的に犬を運動させましょう。
 ・放し飼いはやめましょう。
 ・犬の登録(生涯に1回)をし、狂犬病予防注射(年1回)を受けましょう。

【猫】
 のら猫が家の台所や畑を荒らしたり、フンや尿などをしたりするため、多くの人が困っています。のら猫にエサを与えると、エサを求めて集まってくるので、エサを無責任に与えないでください。

【正しい飼い方】
 ・室内飼育に努め、専用トイレでフンや尿をするよう「しつけ」をしましょう。
 ・首輪や迷子札をつけて、飼主が分かるようにしましょう。
 ・子猫がたくさん生まれて困る前に、避妊・去勢手術を考えてみましょう。

問い合わせ/生活環境課 ☎(43)6755

消費生活センターから ~新聞購読の契約トラブルにご注意!~

最近、新聞購読契約のトラブルの相談が増加傾向にあります。お困りのことがありましたら、ご相談ください。

【事例】
 2年前、新聞購読の勧誘があり、今年の8月から2年間の新聞購読契約をしてしまった。今月から新聞が配達されるようになったが、契約を忘れていて別の新聞購読契約をしてしまった。2紙を購読することになってしまったので、1紙を解約したい。

【アドバイス】
 訪問販売で新聞購読契約をした場合、契約書を受け取ってから8日間はクーリング・オフで無条件解約ができます。しかし、今回のケースのように2年前の契約となると該当しません。あまり先の契約をすると、契約したことを忘れ、二重契約となってしまうトラブルを招いてしまうことがあります。自己都合による解約は非常に困難なので、契約期間を確認してから慎重に契約をしましょう。新聞の契約書は、小さくても法律で定められた書面ですので、内容を確認し必ず保管しておきましょう。

問い合わせ/矢板市消費生活センター(生活環境課) ☎(43)6755

受付中 合併処理浄化槽補助金申請

合併処理浄化槽を設置する方に、補助金を交付します。設置前に申し込みをお願いします。

補助金 / 5人槽 33万2,000円
 7人槽 41万4,000円
 10人槽 54万8,000円

交付対象 / 次の①~④のすべての要件に該当する方

①次の区域に該当する方
 公共下水道事業認可区域外
 農業集落排水事業区域外

②一般住宅(併用住宅は住宅部分の面積が延床面積の2分の1以上)のくみ取りトイレやし尿浄化槽を合併処理浄化槽に入れ替えるか、新築や増改築のため10人槽以下の合併処理浄

化槽を設置する方

③浄化槽を設置する業者が決定し、平成25年2月末までに工事の着工が可能な方

④市税を滞納していない方

受付期限 / 平成25年2月28日(木)
 ※土・日・祝日を除く

内定 / 内容審査後、予算の範囲内で補助可能な場合は、通知します。

申請に必要なもの /
 生活環境課にある申込書
 家屋評価証明書(浄化槽入れ替えの場合)、
 印鑑(認め印可)

申請・問い合わせ /
 生活環境課 ☎(43)6755

市内の放射性物質除染について

市では、除染実施計画に基づいて、子どもが長時間利用する施設を中心に除染を進めています。

○学校
校庭を中心に除染を実施しました。

学校名	校庭中心の空間線量率(μSv/h)		低減率(%)
	除染前(7月末時点)	除染後(8月末時点)	
矢板小学校	0.23	0.09	60.8
東小学校	0.24	0.13	45.8
川崎小学校	0.20	0.11	45.0
西小学校	0.22	0.19	13.6
泉小学校	0.25	0.13	48.0
矢板中学校	0.24	0.14	41.6
泉中学校	0.41	0.17	58.5

○長峰公園
現在、芝生広場・アスレチック広場・遊具広場など、施設内全面を除染するため、準備を進めています。

○その他公共施設など
幼稚園・保育園、児童館などの子ども福祉施設、都市公園、農村公園の除染を10月から実施します。

○戸建て住宅
空間放射線量の高低を勘案し、まずは、泉地区内の18歳以下の子どもがいる戸建て住宅の除染を実施します。
対象となる世帯に対しては、10月初旬頃、個別に案内を送付します。

問い合わせ/総務課 放射能対策班 ☎(43)1113

募集 市役所窓口 総合案内係員

募集人数 / 1人

資格要件 / 明るく人と接することができる方

職務内容 / ・市役所各課の案内
 ・市民課窓口申請書類の記載助言
 ・市内施設所在地や観光案内

採用期間 / 11月1日~平成25年3月31日

勤務日 / 月曜日から金曜日のうち3日程度(祝日を除く) ※要相談

勤務時間 / 9:00~16:00

時給 / 800円(諸手当なし)

そのほか / 社会保険および厚生年金加入無し

応募方法 / 履歴書(市販のもの)に必要事項を記入し、直接お持ちいただくか、郵送してください。

応募期間 / 9月18日(火)~10月5日(金)
 ※郵送の場合は、10月5日(金)必着

選考 / 書類審査・面接により選考します。(面接については、後日連絡します。)

応募・問い合わせ /
 〒329-2192 矢板市本町5番4号
 矢板市市民課 ☎(43)1117



募集 議会だより表紙 写真 11月号

テーマ / 市内の時節にふさわしい
 写真(風景・催し物など)

規格 / カラー写真(デジタルデータ可) ※合成写真不可

応募資格 / アマチュアの方

応募上の注意 /
 1人1点(未発表のもの)まで
 写真の裏面に撮影場所、撮影者の住所・氏名・電話番号を明記して、郵送または直接お持ちください。

応募期限 / 10月15日(月)

そのほか / 採用者には粗品を進呈

応募・問い合わせ /
 〒329-2192
 矢板市本町5-4
 矢板市議会事務局
 ☎(43)6216

作品募集 第14回ともなり文芸祭り

応募期限 / 10月31日(水)必着

種目 / 短歌、俳句、川柳、詩(漢詩を除く)

部門 / 小学生の部、中学生・高校生の部、一般の部

応募資格 / 県内に在住または通勤・通学している方
 ※短歌一般の部のみ全国から募集

投稿料 / 短歌一般の部のみ1組2首で1,000円(現金書留か定額小為替を利用)
 ※短歌一般の部にお申し込みの方には、入賞作品集を差し上げます。

応募方法 / 黒のボールペンで次の項目を記入し、下記まで直接お持ちいただくか、郵送してください。
 ①部門 ②種目 ③作品 ④住所・郵便番号
 ⑤氏名・ふりがな ⑥年齢 ⑦電話番号
 ⑧学校名・学年 ⑨ともなり文芸祭り式典〈平成25年2月24日(日)〉の出欠

※詳しくは、募集要項をご覧ください。

応募・問い合わせ / 〒329-2165 矢板市矢板106-2
 矢板市生涯学習課「ともなり文芸祭り」係
 ☎(43)6218